



令和8年度 福岡市職員募集案内

(中級、初級、消防吏員B、保育士、運輸業務従事者)

令和8年7月23日
福岡市人事委員会

求める人材像 「市民から信頼される人材」

福岡市が求める人材は、市民全体の奉仕者として、市民の声に耳を傾け、市民に説明責任を果たすことができるコミュニケーション力を持ち、市民や職場の仲間たちと信頼関係を築き、困難な状況にあっても、責任感と積極性をもって自分に課せられた仕事に取り組むことができる人です。

令和8年度 中初級等試験の主な変更点

- 1 初級行政技術(土木・建築・電気・機械)の教養試験を廃止します。
※初級行政技術の第1次試験日の着席(説明開始)時間は午後1時です。
- 2 保育士の受験可能年齢を30歳未満まで引き上げます。※受験年度末時点の年齢

採用予定日・募集区分

定期採用 (原則、令和9年4月1日)	中級行政事務、中級学校事務 初級行政事務、初級学校事務、初級行政技術(土木・建築・電気・機械) 消防吏員B、保育士、運輸業務従事者
早期採用 (原則、令和9年2月1日)	運輸業務従事者

主な日程等

第1次試験日	令和8年9月27日(日) 着席(説明開始)午前9時 ※初級行政技術の着席(説明開始)は午後1時
第1次試験会場	九州産業大学(福岡市東区松香台2-3-1)
受付期間	電子申請のみ 7月23日(木)午前9時 ~ 8月14日(金)午後5時(受信有効)
申込方法	★福岡市職員募集ホームページの「採用試験受験申込サイト」から 申し込んでください。(詳細は9~10ページを参照) ★スマートフォンからも申込みできます。 申込みはこちらから ▶ https://www.city.fukuoka.lg.jp/jinji-iinkai/ninyo/shisei/dennshishinseimousikomi.html ※受験票は、A4サイズ・カラーで印刷してください。 プリンターを個人で所有していない場合は、コンビニエンスストアなどプリントサービスが利用できる施設で印刷してください。



1 募集区分、採用予定人員及び職務の概要

募 集 区 分			採用予定人員	職 務 の 概 要	
定期採用	中級	行 政 事 務	7人	市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事します。	
		学 校 事 務	8人	市立学校等で事務に従事します。	
	初級	行 政 事 務	30人	市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で事務に従事します。	
		学 校 事 務	8人	市立学校等で事務に従事します。	
		行政技術	土 木	11人	市長事務部局、教育委員会、水道局、交通局等で施設・設備の設計、施工監督、維持管理等の業務に従事します。 ※土木・電気・機械は、深夜勤務を含む交替制勤務になる場合があります。
			建 築	3人	
			電 気	5人	
			機 械	3人	
		消 防 吏 員 B		43人	消防署等で原則として深夜勤務を含む交替制勤務の消防業務に従事します。 ※女性については、現行の法令上、従事できる業務に制限があります。
	保 育 士		8人	市立保育所、保健福祉センター等で保育士又は子育て支援関連の業務に従事します。	
運輸業務従事者		10人	地下鉄の駅業務に従事します。深夜勤務を含む交替制勤務となります。 ※一定期間の業務経験後、乗務員（運転業務）、事務職への登用制度があります。		
早期採用	運輸業務従事者		9人	地下鉄の駅業務に従事します。深夜勤務を含む交替制勤務となります。 ※一定期間の業務経験後、乗務員（運転業務）、事務職への登用制度があります。	

※ 採用予定人員は、変更になることがあります。

※ 申込日現在で福岡市職員(任期の定めがない正職員)である人は、早期採用の区分は受験できません。

※ 受験申込みは一人一つの募集区分に限ります。定期採用・早期採用の違いも含め、複数の区分に重複して申し込むことはできません。

※ 消防吏員Bは、採用後、消防学校(全寮制)に入校し、消防吏員として必要な教育を受けます。

※ 受付期間終了後は、募集区分の変更はできません。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) それぞれの募集区分の受験資格に該当する人

募 集 区 分			受 験 資 格 (年 齢 ・ 免 許 ・ 資 格 等)
定期採用	中級	行政事務	平成14(2002)年4月2日から平成19(2007)年4月1日までに生まれた人
		学校事務	
	初級	行政事務	平成16(2004)年4月2日から平成21(2009)年4月1日までに生まれた人 (4年制大学等在学者及び卒業者は受験できません。)
		学校事務	
		行政技術 土木・建築 電気・機械	平成13(2001)年4月2日から平成21(2009)年4月1日までに生まれた人 (4年制大学等在学者及び卒業者は受験できません。)
	消防吏員B		平成14(2002)年4月2日から平成21(2009)年4月1日までに生まれた人で、日本国籍を有する人 (4年制大学等在学者及び卒業者は受験できません。)
	保育士		平成9(1997)年4月2日以降に生まれた人で、保育士として登録されている人又は令和9(2027)年3月31日までに登録される見込みの人
早期採用	運輸業務従事者		平成9(1997)年4月2日から平成21(2009)年4月1日までに生まれた人
	運輸業務従事者		平成8(1996)年4月2日から平成20(2008)年4月1日までに生まれた人

- ※ 4年制大学等とは、学校教育法による大学(短期大学を除く。)、その他これに相当すると人事委員会が認めるものをいいます。(例. 4年制大学、6年制大学、大学院 等)
- ※ 初級、消防吏員Bについては、4年制大学等を中退した人が受験するには、申請日(電子申請の送信日)までに4年制大学等を中退していること(中退日が申請日以前であること)が必要です。第1次試験に合格した場合は、その中退の事実を確認できる証明書を提出していただきます。なお、申請時の学歴欄記載の学校に在籍期間やその後の進学先等について照会する場合があります。

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

【地方公務員法第16条(抄)】

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 次のいずれかに該当する人(ただし、消防吏員Bは日本国籍を有する人に限る。)

- ・日本国籍を有する人
 - ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- ※ 公務員に関する国の基本原則(内閣法制局)を踏まえ、外国籍の方は、採用後、担当できる職務等に制限があります。詳しくは、福岡市職員募集ホームページ (16ページ参照)をご確認ください。

3 試験の方法

中級は短期大学卒業程度、初級・消防吏員B及び運輸業務従事者は高校卒業程度、保育士は資格に応じた試験を次のとおり行います。

(1) 試験科目・配点・内容等

試験科目		配 点							内 容
		中 級		初 級		消 防 吏 員 B	保 育 士	運 輸 業 務 従 事 者	
		行政 事務	学校 事務	行政 事務	学校 事務				
土木・建築 電気・機械									
第1次試験	教養試験	100	100	100	-	100	100	100	公務員として必要な一般教養についての5肢択一式による筆記試験を行います。(150分・50問)
	専門試験	100	100	-	100	-	100	-	各募集区分に必要な専門知識及び能力についての5肢択一式による筆記試験を行います。(120分・40問)
	面接 (WEB)	180	-	-	-	-	-	-	個別面接(WEB)を行います。
第2次試験	論 文	20	20	20	-	-	-	-	論文(75分・1,000字程度)・作文(60分・800字程度)の試験を行います。
	作 文	※論文	※論文	※作文	-	-	-	-	
	体力試験	-	-	-	-	○	-	-	基礎体力についての試験を行います。
	身体検査	-	-	-	-	○	-	○	健康状態についての医学的検査を行います。
	適性検査	-	-	-	-	-	-	○	職務に対する適性について検査します。
	実技試験	-	-	-	-	-	○	-	ピアノ演奏及び歌唱を行います。
	面接 (対面)	120	120	120	120	120	120	120	個別面接(対面)を行います。

※ グレーで色づけされている科目が9月27日(日)に実施する試験です。ただし、論文及び作文については、第1次合格者のみ、第2次試験で採点します。

※ 中級、初級行政事務及び初級学校事務について、第1次試験日に論文試験または作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験は不合格となります。

※ 教養試験及び専門試験の得点については、次の式により算出します。その結果、得点が100点を超える場合もあります。

$$\text{得点} = 15 \times \frac{(\text{正答数} - \text{正答数の平均})}{\text{標準偏差}} + 50$$

※ 中級行政事務の第1次試験面接試験受験該当者は、教養試験及び専門試験により決定します。

※ 消防吏員Bの第2次試験面接試験等受験該当者は、体力試験の成績により決定します。

※ 保育士の第2次選考面接試験受験該当者は、実技試験の成績により決定します。

※ 運輸業務従事者の第2次選考面接試験受験該当者は、身体検査及び適性検査の結果により決定します。

※ 上記表中の、○印の試験科目については、得点化はせずに、可否判定のみ行います。

※ 第1次試験の合格は、第1次試験科目の総合成績により決定しますが、一定の基準(点)を満たさない試験科目がある場合は不合格となります。

※ 最終合格は、第2次試験科目の総合成績のみにより決定し、第1次試験の成績は反映されません。また、一定の基準(点)を満たさない試験科目がある場合は不合格となります。

※ 運輸業務従事者以外の区分についても、第2次試験の際、面接試験の参考とするために適性検査を実施します。

※ 適性検査を含め、受験していない試験科目等がある場合は不合格となります。

※ 試験への遅刻があった場合は、その後の試験を受験できない場合があります。

(2)教養試験の出題分野

募集区分	出題分野
全区分 (初級行政技術を除く)	社会・人文・自然に関する一般知識、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈

(3)専門試験の出題分野

募 集 区 分			出 題 分 野
中 級	行 政 事 務		政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係
	学 校 事 務		
初 級	行 政 技 術	土 木	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学・構造設計)、土木基盤力学(水理学・土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
		建 築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
		電 気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
		機 械	数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術、電子機械
保 育 士			社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健

(4)面接の評定基準

募集区分	評定基準
全区分	コミュニケーション力、情緒安定性、協調性・関係構築力、責任感・積極性の観点から評定します。

(5)論文の評定基準

募集区分		評定基準
中級	行政事務	理解力・問題意識、独自性(自分の考え・意見)、論理性・構成力、表現力の観点から評定します。
	学校事務	

(6)作文の評定基準

募集区分		評定基準
初級	行政事務	理解力、独自性(自分の考え・意見)、論理性・構成力、表現力の観点から評定します。
	学校事務	

(7)消防吏員Bの体力試験の種目及び必要な体力の基準

1種目でも基準を満たしていない場合は不合格となります。

種 目	内 容	必要な体力の基準	
		男性	女性
握 力	握力計で左右の握力を測定	38kg (左右の平均)	23kg (左右の平均)
上 体 起 こ し	仰向けの姿勢から前方への上体起こし(30秒間)	24回	17回
長 座 体 前 屈	両足をそろえ、膝を伸ばして座った姿勢からの前屈	38cm	38cm
反 復 横 と び	中央のラインから左右のラインへのサイドステップ(20秒間) ※それぞれのラインを通過するごとに1点	47点	39点
20mシャトルラン	往復持久走	62回	32回
立 ち 幅 と び	助走なしで両足同時に踏み切る前方への幅とび	192cm	141cm

(8)消防吏員Bの身体検査の基準

消防吏員Bの身体検査のうち、下記の項目については、基準を満たしていない場合は不合格となります。

項 目	基 準
視 力	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること
色彩識別能力	赤色、青色、黄色の識別ができること

(9)保育士の実技試験の評定基準

評 定 基 準
歌唱力、伴奏力、表現力・演奏態度の観点から評定します。

(10)運輸業務従事者の身体検査の基準

運輸業務従事者の身体検査のうち、下記の項目については、基準を満たしていない場合は不合格となります。

項 目	基 準
視 機 能	ア 矯正視力を含み、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.7以上であること イ 業務に支障を及ぼすと認められる両眼視機能の異常がないこと。 ウ 業務に支障を及ぼすと認められる視野の異常がないこと。 エ 業務に支障を及ぼすと認められる色覚の異常がないこと。
聴 力	各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること
疾病及び身体機能の障がいの有無	心臓疾患、神経及び精神の疾患、眼疾患、運動機能の障がい、言語機能の障がいその他業務に支障を及ぼすと認められる疾病又は身体機能の障がいがないこと
中 毒	アルコール中毒、麻薬中毒その他業務に支障を及ぼす中毒の症状がないこと

4 試験の日程・合格発表

(1) 試験の日程

日程は変更になる場合があります。最新の情報は、福岡市職員募集ホームページ(16ページ参照)で随時確認してください。

<第1次試験>

募 集 区 分		試 験 日 程 等	合格発表の日程等(予定)
中 級	行政事務	筆記試験:9月27日(日) 午前9時～午後5時30分頃	面接試験受験該当者発表 10月1日(木)
		面接:10月8日(木)～10月16日(金)のうち一日を指定 ※指定された日時の変更はできません。	第1次合格者発表 10月22日(木)
	学校事務	筆記試験:9月27日(日) 午前9時～午後5時30分頃	第1次合格者発表 10月1日(木)
初 級	行政事務	筆記試験:9月27日(日) 午前9時～午後2時30分頃	
	学校事務	筆記試験:9月27日(日) 午前9時～午後2時30分頃	
	行政技術	筆記試験:9月27日(日) 午後1時～午後3時45分頃	第1次合格者発表 10月8日(木)
消 防 吏 員 B		筆記試験:9月27日(日) 午前9時～正午頃	
保 育 士		筆記試験:9月27日(日) 午前9時～午後3時30分頃	第1次合格者発表 10月1日(木)
運輸業務従事者		筆記試験:9月27日(日) 午前9時～正午頃	第1次合格者発表 10月8日(木)

※ 中級行政事務、中級学校事務、初級行政事務及び初級学校事務については、第2次試験の論文または作文を第1次試験日に実施します。

※ 終了時刻については、前後する場合があります。

<第2次試験> ※指定された日時の変更はできません。

募集区分		試験日程等(予定)	合格発表の日程等(予定)
中級	行政事務	10月下旬～11月中旬	最終合格者発表 11月下旬
	学校事務	10月中旬～11月中旬	
初級	行政事務	10月上旬～11月中旬	最終合格者発表 11月下旬
	学校事務	10月上旬～11月中旬	最終合格者発表 11月下旬
	行政技術	10月上旬～11月上旬	最終合格者発表 11月中旬
消防吏員B		体力試験:10月21日(水) ※天候等により、予備日(10月24日(土))に変更になる場合があります。	面接試験等受験該当者発表 10月29日(木)
		身体検査、面接:11月上旬～12月上旬	最終合格者発表 12月中旬
保育士		実技試験:10月23日(金)、26日(月)のうちいずれかの1日	面接試験受験該当者発表 10月29日(木)
		面接:11月上旬～11月下旬	最終合格者発表 11月下旬
運輸業務従事者		身体検査、適性検査:10月中旬～10月下旬	面接試験受験該当者発表 11月5日(木)
		面接:11月中旬～11月下旬	最終合格者発表 11月下旬

(2) 合格発表

7～8ページの合格発表日に合格者の受験番号を次のとおり掲載します。

<掲載場所> 福岡市職員募集ホームページ
<発表時刻> 午前10時

- ※ 各試験等の合格者には、結果等を『マイページ』で通知します。また、最終合格者には、結果等を郵送により通知します。
- ※ 各試験等の日時、会場、持参すべきものなどについては、面接試験等受験該当者及び第1次合格者に『マイページ』内のメッセージで通知します。発表日にメッセージが届かない場合は、同日午後5時までに必ず人事委員会事務局へ連絡してください。
- ※ 合格発表を福岡市職員募集ホームページ(16ページ参照)により確認できない場合は、電話で合否をお答えします。(募集区分・受験番号・氏名が必要です。)
- ※ 第1次試験面接試験受験該当者及び第1次合格者発表から「面接票」の提出期限までの期間が短いため、必ず、発表日に福岡市職員募集ホームページでご自身の合否、『マイページ』で面接試験の日程を確認してください。提出物が期限までに提出されない場合は失格となります。

5 申込手続

受付期間	7月23日(木)午前9時 ～ 8月14日(金)午後5時(受信有効) ※ スマートフォンからも申込みできます。
申込みの流れ	申込手続きの流れ(10ページ)に沿って、「採用試験受験申込サイト」から電子申請により申し込んでください。 ※ 下記ホームページの「採用試験申込手続きの流れ」に、具体的な入力方法を記載していますので、申請前に必ず確認してください。 ※ 注意事項(11～12ページ)をあわせてご確認ください。  ←福岡市職員募集ホームページ「電子申請による申込方法」 https://www.city.fukuoka.lg.jp/jinji-iinkai/ninvo/shisei/dennshishinseimousikomi.html
提出物等の期限	入力・提出期限 (いずれも『マイページ』から入力・提出) ①「採用試験受験申込フォーム」の入力 ※該当する区分は、「受験資格等確認フォーム」を入力 8月14日(金)午後5時(受信有効) ②「顔写真」のアップロード 9月2日(水)午後5時(受信有効) ※縦横比4:3 ※令和8年3月以降に撮影した上半身・正面脱帽のもので、背景が無地のもの ※ファイル形式:JPG/JPEG/GIF/BMP/PNG ファイルサイズ:3MBまで 提出上の注意 ○ 提出物が全て提出されない場合は、受験ができません。 ○ 提出後の変更は原則としてできません。
受験票	受験票は、9月3日(木)以降に『マイページ』からダウンロードできます。 A4の白色紙にカラー印刷のうえ、第1次試験当日(9月27日(日))に持参して下さい。

- 行政事務及び学校事務については、点字による受験もできます。希望する人は、試験時間が一部異なりますので、8月14日(金)午後5時までに必ず人事委員会事務局任用課へ連絡してください。
- 障がい等のある人で、受験上の配慮(車いすの使用、問題の拡大など)を希望される人は、8月14日(金)午後5時までに必ず人事委員会事務局任用課へ連絡してください。

申込手続きの流れ

事前に「@snar.jp」「@city.fukuoka.lg.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。※注意事項(11～12ページ)を必ず確認してください。

STEP1 採用試験受験申込サイトにアクセスする

申込みはこちらから▼

「福岡市職員募集ホームページ」からサイトにアクセス

「プロフィール情報」入力

「今後の流れについて」メール受信



※届かないときは迷惑メールボックスも確認してください。



スケジュール

7/23(木)
午前9時

{

STEP2 『マイページ』にログインする

受信したメール内のURLから『マイページ』にアクセス

パスワードの設定、ログイン

希望の募集区分を選択

STEP3 【該当区分のみ】「受験資格等確認フォーム」入力

『マイページ』から「受験資格等確認フォーム」を入力

STEP4 「採用試験受験申込フォーム」入力

『マイページ』から「採用試験受験申込フォーム」を入力

① 「採用試験受験申込フォーム」受付通知メール受信

② 「顔写真を登録してください」メール受信



注意事項

STEP4までを
8/14(金)
午後5時まで
に完了させる
必要があります。

STEP5 「受験手続き完了のお知らせ」メール受信

「受験手続き完了のお知らせ」メール受信



STEP4まで完了後、
2～3日程度
(土日祝除く)後に
送信予定
<申込完了>

顔写真のアップロード

受信したメール内のURLから顔写真を登録

※形式等は9ページを
ご覧ください。

受験票のダウンロード・印刷

『マイページ』から受験票をダウンロードし、A4の白色紙にカラー印刷

9/2(水)
午後5時まで

9/3(木)
以降

令和8年9月27日(日) 第1次試験を受験

※筆記試験当日の注意事項については、13 ページをご覧ください。

6 申込手続に関する注意事項

- 受付期間中に全ての受験申込み手続が正しく完了していないと受験できません。また、以下の場合は、受験申込みが無効となることがあります。誤って申し込んだ場合は必ず受付期間中に人事委員会事務局任用課へ連絡してください。
 - ・ 重複して申し込んだ場合
 - ・ 「採用試験受験申込フォーム」及び「受験資格等確認フォーム」(※該当者のみ)が適正に提出されない場合
 - ・ 提出内容に不備等がある場合(原則として申込期間中に事務局から連絡はしません。)
- 機器や通信障害等によるトラブルについて、本市では一切の責任を負いません。
- 電子申請及び提出物の内容に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- 保育士を受験する人は、第1次試験合格後に受験資格を証明する書類(登録証、卒業(見込)証明書、免状、免許証等)を提出していただきます。書類を提出できない場合は、失格となることがあります。
- 試験に際して取得した個人情報、福岡市人事委員会において適正に管理します。なお、試験等の実施にあたり、関係機関へ申込フォーム記載の氏名等の個人情報を提供します。

<メールアドレスに関する注意事項>

電子申請時にプロフィール情報として入力されたメールアドレスを、採用試験の受験申込み手続き及び試験に関する連絡等に使用します。メールアドレスの登録誤りや受信設定等によりメールが受信できず、申込み等ができなかった場合は、受験できませんのでご注意ください。電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いません。

- ① 以下のメールアドレスは、メールを受信できない可能性がありますので、登録しないでください。
 - 携帯電話会社が提供するメールアドレス
 - 大学等が提供するメールアドレス
- ② メールを受信設定を確認してください。
 - ※ 事前に、以下のドメインの電子メールが受信できるよう設定してください。
「@snar.jp」及び「@city.fukuoka.lg.jp」(採用試験申込み時に使用します。)
 - ※ パソコンから送信される電子メールが受信できるように設定してください。

<電子申請についての注意事項>

- 『マイページ』へのログイン方法や受験手続き完了のお知らせメール等は、登録されたメールアドレス宛に送信します。メールが届かない場合は、下記(1)～(2)などの理由が考えられます。
 - (1)申請等が正常に到達していない。
 - (2)メールが迷惑メールに分類されている(ブロック・削除されている)。
- 各フォームの入力後、送信の前に申込内容の確認画面が表示されますので、必ず、全ての入力内容を確認してください。間違いがある場合には、修正をした上で送信してください。
- 「採用試験受験申込フォーム」及び「受験資格等確認フォーム」提出後の内容変更は原則としてできません。変更が必要な場合は、福岡市職員募集ホームページに掲載されている「採用試験受験申込みに関するQ&A」で手続き方法を確認の上、申込受付期間中に速やかに手続きを行ってください。
- 保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間最終日には、回線の混雑に伴い、『マイページ』へのログインができない場合等が予想されますので、期日に余裕を持って提出してください。なお、回線の混雑やサーバーエラー等により、申込期間中に申込みが完了しなかった場合でも本市では一切の責任を負いません。
- 『マイページ』(「受験資格等確認フォーム」及び「採用試験受験申込フォーム」等を含む)は、長時間ログイン状態が続くと、接続が切断され、入力中であっても提出ができない場合があります。入力に時間が掛かる場合は、こまめに一時保存し、不要なログイン状態が続かないようにしてください。(一時保存の状態では、提出とはなりませんのでご注意ください。)
- 「一時保存」では回答は送信されません。回答を送信する際には、必ず「回答する」ボタンを押してください。
- 人事委員会事務局が「採用試験受験申込フォーム」の内容を審査した後(受付後、土日祝日を除き2～3日程度後)に、「受験手続き完了のお知らせ」メールを送信した時点で申込みが確定します。

7 筆記試験当日の注意事項

(1) 筆記試験当日(9月27日(日))は以下のものを持参してください。

① 受験票(当日回収して返却しません。)

『マイページ』でダウンロードした受験票をA4白色紙にカラー印刷のうえ持参してください。

※ 受験票の回収後にも受験番号が分かるように必ずメモをとっておいてください。

② HBの鉛筆5本以上(マークシート記入用)

※ 教養試験のマークシートへの記入用。なお、論文・作文はシャープペンシルの使用可。

③ プラスチック消しゴム

④ 時計(試験教室に時計はありません。)

※ 試験中に使用できる時計は、計時機能だけのものに限ります。(スマートウォッチ等、その他の機能がついた情報通信機器等は使用できません。また、スマートフォン等を時計として使用することはできません。)

⑤ 午後まで試験がある募集区分を受験する方は、昼食を持参してください。

(ゴミは各自で持ち帰ってください。)

⑥ 会場によっては室温の調整ができませんので、体温調節のしやすい服装で受験してください。

(2) 筆記試験当日は午前9時(初級行政技術は午後1時)までに着席できるように、時間に余裕を持って会場へお越しください。

(3) 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。また、近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺の路上駐車(送迎等の待機を含む。)は、絶対にしないでください。

(4) 不正行為が判明した場合は、受験した全ての科目の成績を無効とするとともに、警察に被害届を提出する場合があります。また、試験中のイヤホンの使用は不正行為として扱います。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、募集区分ごとに、人事委員会の作成する名簿に登載され、原則として、1ページ目に記載している採用予定日に任命権者によって採用されます。最終合格者については、採用後の人事管理の必要性から、採用試験の申込み等に関する書類(情報)を各任命権者に提供します。
- (2) 受験資格を満たさないことが判明した場合又は電子申請及び提出物の内容に事実と異なる記載があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 受験資格に免許又は資格を必要とする募集区分において、次の場合は成績のいかんに関わらず採用されません。
- ・採用の前年度に実施される国家試験で当該免許等を取得できなかった場合
 - ・採用の前年度中に学校等を卒業できず当該免許等を取得できなかった場合
 - ・当該免許等が取り消されている場合又は業務の停止を命じられている場合
- (4) 保育士の採用にあたっては、任命権者において、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース(保育士特定登録取消者管理システム)を活用することとし、特定登録取消者に該当することが判明した場合には採用されないことがあります。
- (5) 保育士、学校事務の採用にあたっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- 特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、当該募集区分の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- このため、予め、採用試験過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

9 給与等

(1) 初任給(給料+地域手当)

(令和8年4月1日現在)

募 集 区 分	初任給	募 集 区 分	初任給
中 級	231,550円	保 育 士 (短大(2年)卒業の場合)	231,550円
初 級	218,240円	運輸業務従事者 (高校卒業の場合)	218,240円
消 防 吏 員 B	233,200円		

※ 上位の学歴や経験年数を有する人は、一定の基準により加算されることがあります。

(例:中級で4年制大学卒業の場合247,720円)

※ このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(賞与)等が支給されます。

※ 採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) その他

勤務場所となる各施設の敷地内又は屋内は、原則全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

<お問合せ先>

受験申込み手続きに関する問い合わせは、原則として、『マイページ』の「メッセージ」機能を利用してください。

- ◎ 受験手続きの締切が迫っているなど、お急ぎの場合は電話で連絡してください。
- ◎ 第1次試験日(9月27日(日))及び下記の時間以外は、電話・メール・メッセージ等への対応はできません。
- ◎ 福岡市職員募集ホームページに掲載されている「採用試験受験申込みに関するQ&A」に問い合わせの方法を記載していますので、ご確認ください。
- ◎ 「申請の取下げ」については、『マイページ』から各自で行ってください。
(「採用試験受験申込みに関するQ&A」をご参照ください。)
- ◎ 災害(地震・風水害・感染症等)等による試験の中止・延期等の緊急連絡については、福岡市職員募集ホームページ及び『マイページ』でお知らせしますので、試験直前には必ず状況をご確認ください。

<福岡市職員募集ホームページ>

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jinji-iinkai/ninyo/shisei/saiyou.html>

※以下の情報を掲載していますので、併せてご確認ください。

- ・令和7年度採用試験等実施状況
- ・試験成績の開示について
- ・外国籍職員の担当職務について

「採用試験受験申込みに関するQ&A」
はコチラのページから▼



福岡市人事委員会事務局 任用課

TEL 092-711-4687 (平日9:00~17:00)

FAX 092-733-5866

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1
(市役所議会棟5階)